

第 27 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 9 月 4 日

上富良野町農業委員会

第 27 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和 7 年 9 月 4 日 (木) 午後 4 時 0 0 分から午後 4 時 2 0 分

2 場 所 J A ふらの北エリア上富良野事務所 2 階 役員会議室

3 出席委員 1 2 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

3	荒 仁				
---	-----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第 2 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程第 3 諮問第 1 号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

日程第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第27回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第27回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
4番 荻子弘記 君 5番 對馬 徹 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求める。

令和7年9月4日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。以下、議案第1号朗読。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計8筆。地目は公簿現況ともに田及び畑、面積は8筆合計で100,561㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年9月4日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和12年11月30日まででした。

2番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で12,790㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年9月4日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和7年11月30日まででした。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

諮問第1号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。

なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年9月4日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第1号朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は5筆合計で40,184㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年9月22日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年2月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で23,206㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年9月22日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年2月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿現況ともに畑及び田、面積は7筆合計で62,248㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年9月22日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年2月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は2筆合計で90,844㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年9月22日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年2月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で12,790㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年9月22日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年2月20日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 1の1、2の1 について、提案に関する補足説明を願います。

「2番、春名正義 委員」

春名委員 2番 春名です。諮問第1号 1の1、2の1 について、補足説明いたします。

1の1

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手予定者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の ○○○○道路沿いになります。

○○さんの離農に伴い、売買することになりました。

2の1

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手予定者 ○○○○の ○○○○さん

所在地は、○○地区の ○○○○付近になります。

○○さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 2の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 3の1、4の1、5の1 について、提案に関する補足説明を願います。
「12番、佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

1 2 番 佐藤です。諮問第1号 3の1、4の1、5の1 について、補足説明いたします。

3の1

出し手 ○○○○の ○○○○さん

受け手予定者 ○○○○の○○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○○付近になります。

○○さんとこれまで賃貸していましたが、再処分により売買することになりました。

4の1

出し手 ○○○○の○○○○○さん

受け手予定者 ○○○○の○○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○○付近になります。

○○さんの再処分により、売買することになりました。

5の1

出し手 ○○○○の○○○○○さん

受け手予定者 ○○○○の○○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○○沿いになります。

○○さんとこれまで賃貸していましたが、再処分により売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

對馬委員

○○○○番○○の図面に着色があるが、どのような意図か。

事務局

この後議案第2号で審議される内容であるため、混同しないように着色している。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 3の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 4の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 5の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第4 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局長

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求める。

令和7年9月4日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「12番、佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

○○さんとこれまで賃貸していましたが、再処分により売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第27回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案2件、諮問1件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時20分

上記第27回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年9月4日

上富良野町農業委員長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____